

**メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)  
～Moody's社によるペルーの外貨建て債務格上げについて～**

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

12月16日、格付け会社ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)社はペルーの外貨建て債務の格付けを1段階引き上げ、「Baa3」としました。今回のペルーの格上げについて、以下の通りご報告させていただきます。

**【ペルーの格上げについて】**

12月16日、格付け会社Moody's社はペルーの外貨建て債務の格付けを「Ba1」から「Baa3」へ一段階引き上げました。他の格付け会社大手スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社やフィッチ・レーティングス(フィッチ)社はすでに昨年「BBB-」へ引き上げを行っており、今回の格上げによって上記3社の格付けが投資適格級となりました。

Moody's社は、ペルー政府が昨今の世界的な景気後退の中、国内経済へ壊滅的な影響を及ぼしかねなかった深刻な不況を回避したことを評価し、同国の格上げを行いました。またペルーの債務削減への努力も評価を受けており、2001年時点で対外債務残高がGDP比率50%を超えていたのに対し、2008年末には、30%を割る水準まで減少しています。

**<主要格付け会社によるペルーの格付け(2009年12月16日時点)>**

	Moody's	S&P	Fitch
外貨建て長期債	Baa3	BBB-	BBB-
自国通貨建て長期債	Baa3	BBB+	BBB-

**【今後の運用方針について】**

(出所)ブルムバーグ

当ファンドにおいてペルーの外貨建て債券の保有はなく、自国通貨建て債券を保有しております。

昨年S&P社やフィッチ社で格上げの動きがあったことから、市場では今回の格上げを既に織り込んでおり、今のところ目立った動きは見られていません。

スタンディッシュ社では、今回の格上げは外貨建て債務が対象であるものの、ペルー経済の基礎的条件(ファンダメンタルズ)の堅調さが確認されたことで、通貨、債券はともに堅調に推移していくものと考えております。引き続き同国の経済情勢には注視しながら運用を行って参ります。

通貨(ペルー・新ソル)は、今後のペルー経済の回復とともに上昇が見込まれるため、ベンチマーク比高めの組入れを行って参ります。

ペルー債券は、金利水準が低いことから、ベンチマーク比やや低めの組入れを行って参ります。

(ご参考)11月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率 ペルー債券:5.7% ペルー・新ソル:7.1%

(11月末時点におけるベンチマーク※のペルー組入れ比率:債券・通貨とも各5.9%)

※ベンチマークは JP モルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

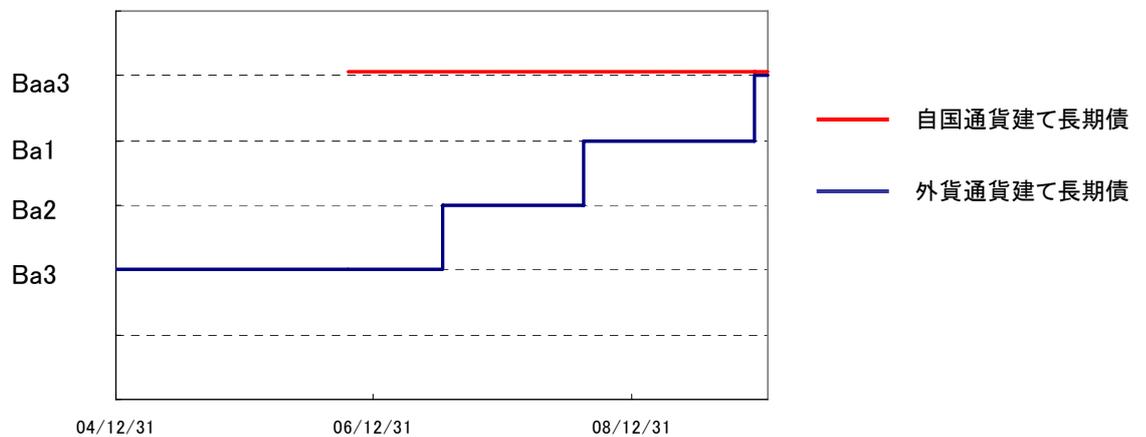
【ご参考】

通貨ペルー・新ソルの推移(対円)  
(2008年12月31日～2009年12月16日)  
(円)



出所:ブルムバーグ

ペルーの債務格付け推移(Moody's 社)  
(2004年12月31日～2009年12月16日)  
(格付け)



出所:ブルムバーグ

### <ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### <お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会